

2019年6月26日

株主各位

日本出版販売株式会社
代表取締役社長 平林 彰

株券不発行会社への移行に関するご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は2019年6月26日（水）開催の第71回定時株主総会において、当社が発行する株式のすべてについて株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更議案が承認されましたので、会社法218条1項の規定により、下記事項をご通知いたします。

記

1. 当社の株式のすべてについて、株券を発行する旨の定款の定めは廃止されます。
2. 上記1の定款変更は、2019年10月1日（火）に効力が発生します。
3. 当社が発行しているすべての株券は、上記2の日をもって無効となります。

株券不発行会社になりますと、発行済みの株券はすべて無効となりますが、株主様の有する株式の権利そのものは、これまでと変わりはありません。株主様におかれましては、今後は、株主名簿の記載に従い当社に対して権利を行使いただくこととなります。

また、株主様が、株式を譲渡する際の株主名簿名義書換請求手続きに際しては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求をしていただくことが原則として必要となりますのでご注意ください。

無効となりました株券につきましては、不正に利用されることを防止する観点からも、ご所有になられている株券を当社にて回収させていただきます。当社より、2019年10月1日（火）以降、別途ご案内を各株主様へご送付申し上げますので、ご所有の株券を当社にご提出頂きますようお願い申し上げます。

また、弊社株券を質権設定している場合は、2019年9月30日（月）までに設定の変更が必要となる場合がございます。

なお、2019年10月1日（火）をもって当社が株券不発行会社となった場合、再度の定款変更を行わない限り、今後は株券を発行することはありませんので、念のため申し添えます。

【本件についてのお問い合わせ窓口】

日本出版販売株式会社 人事総務部総務課 担当：石井、宮澤
TEL: 03-3233-4838 FAX: 03-3233-4176